

「産業保健おいた」メルマガ版(HTML) 第 50 号
発行:大分産業保健推進センター 所長 三角 順一

<http://www.oita-sanpo.jp/>

Oita

I N D E X

◆ 所長からのメッセージ

急がれる新型インフルエンザ対策 - 罹らず、うつさず、元気に仕事を継続するために -

◆ TOPICS

1. 第11回安全優良職長決まる - 平成20年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰について -
2. 「労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」についての労働政策審議会に対する諮問及び答申について
3. 「石綿障害予防規則等の一部を改正する省令案要綱」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」の労働政策審議会に対する諮問について

◆ 今月の Key Word 【ノロウイルス】

◆ 労働衛生事例

- ・ 特定化学物質による中毒等
- ・ 一酸化炭素による中毒等

◆ 研修・セミナーのご案内(2月・3月)

◆ 新着情報

■ 所長からのメッセージ ■

急がれる新型インフルエンザ対策 - 罹らず、うつさず、元気に仕事を継続するために -

大分産業保健推進センター所長 三角 順一

新型インフルエンザが、世界的に、いつ大流行(パンデミック)してもおかしくない状況になってきています。

20世紀になって、少なくとも4回のインフルエンザのパンデミックが発生し、約4000万人から5000万人の人がなくなっています。スペイン風邪、ロシア風邪、香港風邪などとして、子供心に記憶に残っています。これまでの過去4回のインフルエンザのパンデミックのサイクルは、ほぼ39年から42年となっており、今年、1968年の最後の大流行から41年目に当たります。ここ2-3年以内に、大流行の可能性があります。最近では、更に、鳥インフルエンザウイルスが、人に感染し、人から人に感染しているという事実が、あります。

また、鳥インフルエンザの発生は、一国に止まらず、アジアを中心にアフリカ、ヨーロッパとすでに60カ国以上に拡大しています。人の感染も、15カ国で確認され、1997年に、香港で、18人が感染し6人が死亡して以来、2008年6月19日現在では、高病原性鳥インフルエンザA型・H5N1による人に対する罹患が、確定された症例数は、385人となっていることが報告されています。既に、そのうち243の方が犠牲になっております。

一旦、私たちの国で、パンデミックが発生すると、国民の25%が、新型インフルエンザに感染・罹患し、最大で650,000人の死亡者が出る可能性があると言われており、日本国中でパニックが起こる可能性があります。

現在、厚生労働省を中心に新型インフルエンザ対策のガイドラインを作り、対策が進められております。これを実効あるものにするには、私たち一人一人が、予防に心がけること、更に、事業所の組織として、労働者に対する予防対策の教育の徹底とインフルエンザ発生時の事業継続のための戦略を練って、備えを十分にしておくことが重要です。インフルエンザ流行時には、労働者本人の罹患、家族の世話、および交通機関の混乱などで、40%もの労働者の欠勤が、予想されていることを、事業主の方々は、肝に銘じておかなければなりません。

普段から、バランスの良い栄養の摂取を心がけ、睡眠を十分取り、室内は、40%以上の湿度を持たせ、乾燥させないようにする、外出から帰ったら、手洗い・うがいをするなど予防に努めることが大事です。流行時には、①マスクを必ず、着けること、②外出を控えること、③咳エチケットを守ること。④室内は、温かくし湿度を40%以上に保つこと。⑤体を温かく保つことなどに気をつけましょう。

◆ TOPICS

① 第11回安全優良職長決まる ― 平成20年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰について ―

厚生労働省は、優れた技能と経験を有し、担当する現場又は部署において優良な安全成績をあげた職長等148名を安全優良職長として決定し、厚生労働大臣から顕彰する。

(別添1「平成20年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰受賞者名簿」参照)

※職長とは、班長、作業長等とも呼ばれ、事業場で部下の作業員を直接指揮監督し、作業の安全を確保するとともに、作業の遂行に責任を持つ第一線の監督者をいい、安全のキーパーソンといわれている。

1 我が国の労働災害による被災者数は、今なお55万人にのぼっており、労働災害をより一層減少させるためには、事業者の努力に加え、労働者の安全意識を高揚させることが不可欠である。

2 このような認識のもとに、本制度は、高い安全意識をもって、適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することによってこれらの方々の方々の企業内外における評価を高めるとともに、顕彰された職長がより広く活躍できるよう支援を行うことにより、当該職長を核とした事業場・地域における安全活動の活性化を図ることを目的としている。

3 平成20年度の安全優良職長は、別添2の顕彰基準に基づき、顕彰審査委員会による選考の結果、148名が選ばれた。業種内訳は製造業53名、電気・ガス業3名、建設業83名、運輸交通業2名、貨物取扱業4名、林業1名、警備業2名となっている。

4 平成20年度顕彰式典は、平成21年1月15日に執り行う。

●<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/12/h1225-2.html>

② 「労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」についての労働政策審議会に対する諮問及び答申について

1 厚生労働省は、本日、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」を労働政策審議会(会長菅野和夫明治大学法科大学院教授)に別紙1(PDF:110KB)のとおり諮問し、同審議会労働条件分科会労災保険部会(会長平野敏右東京大学名誉教授)において審議が行われた結果、同審議会から厚生労働大臣に対して別紙2(PDF:59KB)のとおり答申が行われた。

2 厚生労働省としては、この答申を踏まえ、今後省令の制定に向けて作業を進めることとしている。

●<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/12/h1222-2.html>

③「石綿障害予防規則等の一部を改正する省令案要綱」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」の労働政策審議会に対する諮問について

厚生労働大臣から、1月22日、労働政策審議会(会長 菅野 和夫 明治大学法科大学院教授)に対し、別添1のとおり「石綿障害予防規則等の一部を改正する省令案要綱」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」について諮問を行った。これらについては、同審議会安全衛生分科会(分科会長 平野 敏右 千葉科学大学学長)において審議が行われた結果、同日、同審議会から厚生労働大臣に対して、別添2のとおり答申があった。

2 厚生労働省では、この答申を受け、今後、石綿障害予防規則等及び労働安全衛生規則の改正を行い、平成21年4月1日から順次施行する予定である。

3 なお、改正案の概要は別添3、別添4のとおりである。

●<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/01/h0122-1.html>

◆ 今月のKey Word【ノロウイルス】

ノロウイルス(Norovirus)とは非細菌性急性胃腸炎を引き起こすウイルスの一種である。カキなどの貝類による食中毒の原因になるほか、感染したヒトの糞便や嘔吐物、あるいはそれらが乾燥したのから出る塵埃を介して経口感染する。ノロウイルスによる集団感染は世界各地の学校や養護施設などで散発的に発生している。「NV」と略されることもある。

症状の始まりは突発的に起こることが多く、夜に床につくと突然腹の底からこみ上げてくるような感觸と吐き気を催し、我慢出来ずに吐いてしまうことが多い。それも一度で終わらず何度も激しい吐き気が起こり、吐くためにトイレのそばを離れられないほどである。無理に横になろうとしても気持ち悪くて横になれず、吐き気が治まった後は急激且つ激しい悪寒が続く、さらに発熱を伴うこともある。これらの症状は通常、1、2日で治癒し、後遺症が残ることもない。ただし、免疫力の低下した老人や乳幼児では長引くことがあり、死亡した例(吐いたものを喉に詰まらせることによる窒息、誤嚥性肺炎による死亡転帰)も報告されている。

感染経路を考慮すると、特に飲食物を扱う人が十分に注意を払うことによって効果的な感染予防につながる。特に調理者が十分に手洗いすること、そして調理器具を衛生的に保つことが重要である。ノロウイルスはエンベロープを持たないウイルスであるため、逆性石けん(塩化ベンザルコニウム)、消毒用エタノールには抵抗性が強いが、手洗いによって物理的に洗い流すことが感染予防につながる。また、ノロウイルスは85℃以上1分間以上の加熱によって感染性を失うため、特にカキなどの食品は中心部まで充分加熱することが食中毒予防に重要である。生のカキを扱った包丁やまな板、食器などを、そのまま生野菜など生食するものに用いないよう、調理器具をよく洗浄・塩素系漂白剤による消毒をすることも大事である。

・・・以下略・・・

最終更新 2008年12月8日(月)22:07。

出典:フリー百科事典「ウィキペディア(wikipedia)より一部引用

●<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%8E%E3%83%AD%E3%82%A6%E3%82%A3%E3%83%AB%E3%82%B9>

◆ 労働衛生事例 ◆

職業性疾病発生事例（2例 ー平成19年ー）

例 1: 特定化学物質による中毒等

【有害要因】

硫化水素

【業種】

有機工業薬品製造業

【発生月】

2月

【被災者数】

中毒 2名

【発生状況】

シリコン系の製品の製造工程において、反応終了後の製品内に残る硫化水素を分離するため、有機酸をエタノールに混ぜたものをポンプで滴下作業中、有機酸の滴下の速度が速かったため、多量に硫化水素が発生し、反応器の配管から漏れた硫化水素を吸入し、硫化水素中毒となった。

それを見て助けに行った作業者も同様に硫化水素を吸入し、硫化水素中毒となった。

【発生原因等】

- ・ 作業手順未確認
- ・ 呼吸用保護具未着用

例 2: 一酸化炭素による中毒等

【有害要因】

一酸化炭素

【業種】

原動機製造業

【発生月】

2月

【被災者数】

中毒 1名

【発生状況】

造船所の建造船の船体ブロック内部において、炭酸ガスアーク溶接機で溶接作業を行ったところ、溶接作業で使用した炭酸ガスがアークの高温により解離し、一酸化炭素ガスが発生し、作業員は防じんマスクの着用のみで防毒マスクは着用していなかったため、一酸化炭素ガスを吸入し、中毒となった。

【発生原因等】

- ・ 一酸化炭素濃度測定未実施
- ・ 換気不十分
- ・ 呼吸用保護具の不適切な使用
- ・ 安全衛生教育不十分

◆◆ 新着情報 ◆◆

- 安全と健康 /2月号 特集◎こうして進めるメタボ対策
- 安全衛生のひろば/2月号 特集◎職場の防火を考える
- 安全スタッフ / 特集◎費用をかけない健康づくり法

◆ 研修・セミナーのご案内(2月・3月) ◆

※赤い字で表記されました日時・会場等は、変更になっています。
ご注意ください。

=====

■産業医研修

時間:18:30~20:30

=====

▽2月12日(木)

会場:大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」2階 大会議室

「職場における感染症予防」 明石 光伸(基幹相談員)

★単位数 基礎研修:後期 2 生涯研修:専門 2

産業医研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_doctor.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====

■衛生管理者・安全衛生担当者・事業主・看護職等研修

時間:14:00~16:00

=====

▽3月12日(木)

会場:大分産業保健推進センター 会議室

「職場における感染症予防」 明石 光伸(基幹相談員)

衛生管理者・安全衛生担当者・事業主・看護職等研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_eisei.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====

■カウンセリング研修

時間:18:30~20:30

=====

▼2月10日(火)

会場:大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」2階 大会議室

「積極的傾聴のグループワーク」 渡嘉敷 新典(基幹相談員)・佐用 槇子(特別相談員)

▽3月10日(火)

会場:大分産業保健推進センター 会議室

「事例検討」 渡嘉敷 新典(基幹相談員)

カウンセリング研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_cau.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====
■AED(自動体外式除細動器)体験研修

時間:14:00~16:00

会場:大分産業保健推進センター 会議室
=====

▼2月17日(火)

「AED 体験研修」 油布 文枝(基幹相談員)

AED(自動体外式除細動器)体験研修のページ

http://www.oita-sanpo.jp/H20_training/H20_aed.htm

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、info@oita-sanpo.jp までお願いします。

皆様のご意見をお待ちいたしております。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。

=====
Oita Occupational Health Promotion Center

独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健推進センター

〒870-0046 大分県大分市荷揚町 3-1 第百・みらい信金ビル 7F

TEL:097-573-8070 FAX:097-573-8074

<http://www.oita-sanpo.jp> / E-mail: info@oita-sanpo.jp
=====